

特集

あなたの市県民税が大きく変わります

市民参画条例を制定しました

広報

しゅうなん

2

1
日号

2007
No.0091



国から地方へ●税源移譲に伴い税制改正が行われます

あなたの市県民税が
大きく変わります

約3兆円の税源を、国から地方(県や市町村)へ移譲するために、所得税と市県民税の税率が変更になります。

また、景気対策のために行われていた定率減税が廃止されるなど、平成19年から、税法が大幅に変更されます。

改正内容 主な税制

市県民税の所得割の税率を改正

定率減税の廃止

65歳以上の人の非課税措置の廃止と経過措置など

国から地方へ 約3兆円の税源移譲

国は「地方ができることは、地方で」という基本的な考えのもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体

改革」を進めています。その柱といえるのが、今行われる税源移譲です。

これまで、県や市などの地方公共団体は、国が、国税として集めた財源の中から、国庫補助金を受けていました。しかし、この補助金の使い道は、必ずしも地方公共団体の裁量が高

税源移譲による税率の変更

源泉所得税 ▶ 平成19年1月から

市県民税 ▶ 6月から変わります

ほとんどの人は、1月分から所得税が減り、その分6月分から市県民税が増えることとなりますが、税源移譲によって、税の負担は基本的には変わりません。

合わせた納税額は変わりません

税源移譲前

税源移譲後

所得税(国税)	所得税(国税)
市県民税(地方税)	市県民税(地方税)

※ただし定率減税の廃止などによる税負担増があります。



いものではありませんでした。

税源移譲では、所得税(国税)の税率を減らし、市県民税(地方税)の税率を増やすことで、国の税収が減り、地方の税収が増えることになります。

その結果、約3兆円の税源が、国から地方へ移されます。

必要な財源を直接確保できるようになり、地方公共団体の裁量が高まり、これまで以上に住民の皆さんに

とって身近で、より良い行政サービスを、自らの責任で、より効率的に行えるようになります。

市県民税と所得税の税率が変わります

税源移譲では、平成19年度分以降の市県民税の所得割と、19年度分以降の所得税の税率を改正します。

市県民税の税率を一律10パーセントに

市県民税の税率は、これまで課税所得金額に応じて5・10・13パーセントの3段階に分かれていました。

19年度分(平成18年中の収入に対する課税)からは、一律10パーセントになります。**【グラフ1】**

なお実際には、6月分から納付します。

所得税の税率を6段階に

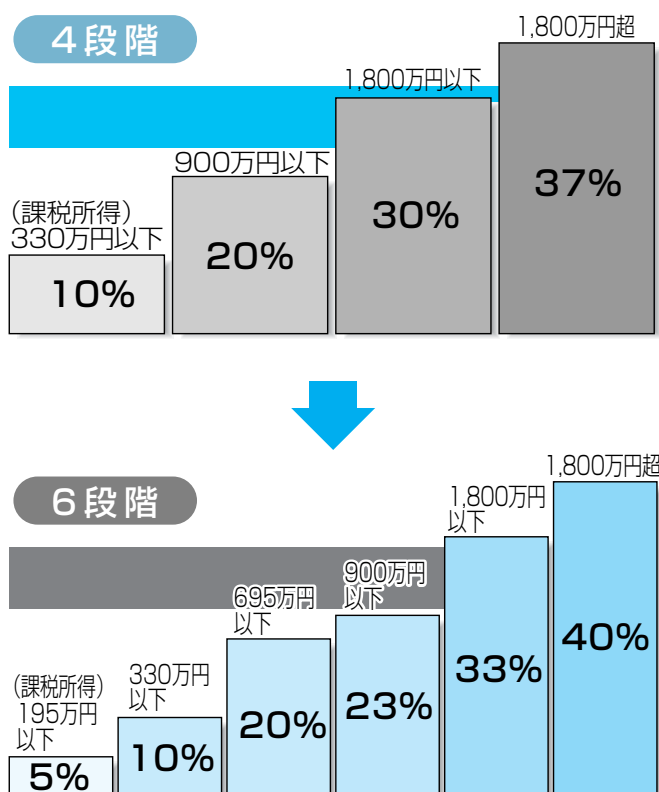
所得税の税率は、これまで課税所得金額に応じて10・20・30・37パーセントの4段階に分かれていました。

19年中の収入に対する課税からは、5・10・20・23・33・40パーセントの6段階に変わります。**【グラフ2】**

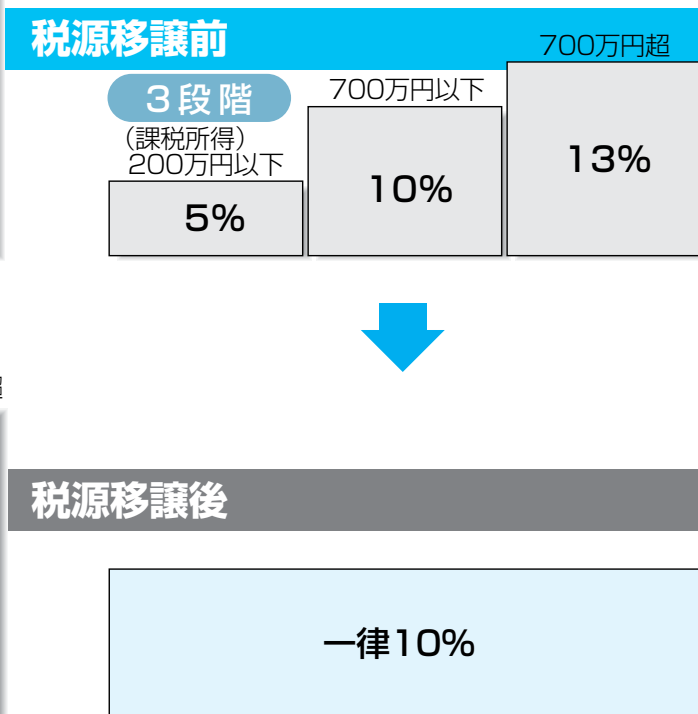
源泉所得税は、1月分からこれに基づいて給与から天引きされ、納付します。

なお、申告所得税は、19年分の確定申告(20年2~3月分)から納付します。

■所得税の税率変更【グラフ2】



■市県民税の税率変更【グラフ1】



■主な人的控除(表-1)

	市県民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円



市県民税と所得税では、配偶者控除額や扶養控除額などの人的控除額に差があります。

このため、同じ収入金額でも、市県

負担が変わらないように調整控除

■調整控除の金額(表-2)

課税所得金額	控除額の計算
200万円以下	●人的控除額の差の合計額 か ●課税所得金額のいずれか小さい額の5%
200万円超	{(人的控除額の差の合計額) - (課税所得金額) - 200万円} × 5%

※{ }が5万円未満なら2,500円。

税率変更での増額は無し

税源移譲によって、実際に納める所得税と市県民税の合計がどのように変わるかを表したのが、下のモデルケース(表-3)です。

ここでは、独身者の場合と、夫婦に2人の子どもがいる場合の例で、給与の収入金額を3段階に分けて、それぞれ計算をしています。

所得税と市県民税で、扶養控除などの控除額が違ふことによる差額を調整控除した結果、いずれも、負担増減額は0円になり、これまでと税額が変わらないことが分かります。

民税の課税所得金額は、所得税の課税所得金額よりも多くなります。

したがって、市県民税の税率を引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは、税負担が増えてしまいます。

このため、個々の納税者の人的控除(表-1)の適用状況に応じて、市県民税額を調整控除により減額することで、税源移譲による納税者の皆さんの負担(市県民税+所得税)が変わらないようにします。

具体的には、(表-2)で計算した調整控除の金額を、市県民税の所得割から控除します。

■税源移譲による負担変化の例(表-3)

●このほか、実際の負担増減額には、定率減税廃止などの影響があります。

■独身者の場合

税源移譲前

給与収入	市県民税	所得税	合計
300万円	64,500円	124,000円	188,500円
500万円	163,000円	258,000円	421,000円
700万円	307,000円	474,000円	781,000円

税源移譲後

市県民税	所得税	合計	負担増減額
126,500円	62,000円	188,500円	0円
260,500円	160,500円	421,000円	0円
404,500円	376,500円	781,000円	0円



■夫婦+子ども2人の場合

税源移譲前

給与収入	市県民税	所得税	合計
300万円	9,000円	0円	9,000円
500万円	76,000円	119,000円	195,000円
700万円	196,000円	263,000円	459,000円

税源移譲後

市県民税	所得税	合計	負担増減額
9,000円	0円	9,000円	0円
135,500円	59,500円	195,000円	0円
293,500円	165,500円	459,000円	0円



※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族(12月31日現在で16歳以上23歳未満の人)に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

■定率減税の廃止【表-4】

市県民税(6月分から適用)

平成18年度	19年度以降
市県民税所得割の7.5%相当額を控除(控除の上限は2万円)	廃止

所得税(1月分から適用)

平成18年分	19年分以降
10%を控除(控除の上限は12万5,000円)	廃止

平成11年度から、景気浮揚策の一環として導入されていた、定率減税が廃止されます。

定率減税は景気回復までの一時的な軽減措置でしたので、最近の経済状況を踏まえて、19年から廃止されます。**【表-4】**

給与から所得税と市県民税が差し引かれている人は、所得税が1月分から、市県民税は6月分から税額が変わります。それ以外の人は、所得税が20年の申告から、市県民税は19年6月分から変わります。

定率減税の廃止

ただし、税負担が急激に増えないようにするために、前年の合計所得金額が125万円以下の人には、市県民税の経過措置がとられています。

【表-5】

18年度に非課税措置が廃止された。

公平に負担を分かち合うという観点から、18年度に非課税措置が廃止された。

【表-5】

ただし、税負担が急激に増えないようにするために、前年の合計所得金額が125万円以下の人には、市県民税の経過措置がとられています。

高齢者非課税の廃止に伴う経過措置

■高齢者非課税措置の廃止と経過措置【表-5】

課税年度	均等割		所得割
	市民税	県民税	
平成18年度	1,000円	800円	市民税・県民税とも、所得割額の2/3を控除
19年度	2,000円	1,100円	市民税・県民税とも、所得割額の1/3を控除
20年度	3,000円	1,500円	控除なし

※県民税均等割には、やまぐち森林づくり県民税500円を含みます。

問合せ

課税課市民税担当 ☎0834-228273

税制改正 負担額の目安

市県民税が増えても所得税が減るため、税源移譲による負担の増減はありません。しかし収入の増減や、定率減税の廃止、65歳以上の人に適用される非課税限度額の廃止による経過措置などが、実際の負担額の増減に影響があります。

■給与所得者 | 夫婦、子ども2人(内1人は特定扶養親族)の場合

給与収入	18年度			19年度			負担増減額
	市県民税	所得税	合計	市県民税	所得税	合計	
300万円	12,800円	0円	12,800円	13,500円	0円	13,500円	+700円
500万円	74,800円	107,100円	181,900円	140,000円	59,500円	199,500円	+17,600円
700万円	185,800円	236,700円	422,500円	298,000円	165,500円	463,500円	+41,000円

■年金所得者 | 65歳以上、配偶者70歳未満、夫婦2人の場合

年金収入	18年度			19年度			負担増減額
	市県民税	所得税	合計	市県民税	所得税	合計	
225万円	4,300円	5,800円	10,100円	10,700円	3,200円	13,900円	+3,800円
250万円	22,500円	26,100円	48,600円	38,500円	14,500円	53,000円	+4,400円
300万円	43,300円	66,600円	109,900円	83,500円	37,000円	120,500円	+10,600円

※社会保険料控除額は、収入の10%で計算しています。

※調整控除を含めて計算しています。

ふいとおと周南



ベルトコンベヤーで流れる品物は、産地や品種が紹介されると、ほんの数秒で競り落とされます



はやる心が、真剣なまなざしの子どもたちの体を、読み手の一声ごとに前へ押し出します

心新たに、新鮮で安全な 野菜や果物を届けます

市場関係者の三本締めの後、競り人の威勢のいい掛け声を合図に、全国各地から届いた新鮮な野菜や果物が次々と競り落とされました。併せて花きの競りも行われ、色鮮やかな花が景気よく競り落とされました。市内に卸される野菜や果物、花などは、この市場を経由して流通していきます。



地 方卸売市場で、1月5日に初競りが行われました。集まった

表紙のことは

勢いよく燃え上がる炎に 願いを込めて

勝 間小学校で、新春恒例のどんど焼きが1月14日に行われました。グラウンドでは、皆さんが持ち寄ったしめ飾りや門松が、竹のはじける音をどろかせながら、空高く燃え上がりました。参加した約300人の皆さんは、準備された、きな粉もちやせんざいを食べたり、大声大会やかるた取りに参加したりして、伝統行事で地域の交流を楽しみました。

勝 間小学校で、新春恒例のどんど焼きが1月14日に行われました。グラウンドでは、皆さんが持ち寄ったしめ飾りや門松が、竹のはじける音をどろかせながら、空高く燃え上がりました。参加した約300人の皆さんは、準備された、きな粉もちやせんざいを食べたり、大声大会やかるた取りに参加したりして、伝統行事で地域の交流を楽しみました。





ゴールの新南陽球場まで、あとわずか。沿道から寄せられる声援の中、力いっぱいラストスパート



市若さんや竹林さんは、軽快な話術や間合いで、会場の皆さんを引き付けていました

ゴールをめざし 元気よく走り抜ける

般までの477人の皆さんが、新南陽球場前から、2kmから10kmまでに分かれたコースを、号砲を合図に、一斉にスタート。懸命に走る姿に、沿道からは、惜しめない声援が送られていました。皆さんは、日々の練習の成果を信じ、懸命にゴールをめざしていました。



新

春の風を受け、健脚を競う新南陽ロードレース大会が、1月14日に行われました。小学生から一

新春の笑い初めで 笑みの絶えない一年に

市若さんが、落語や漫談など、軽快な話芸を披露。また、客席を巻き込んだので大喜利では、絶妙なやりとりで皆さんを沸かせました。

市

民交流センターで、1月6日に新春寄席が開催され、約40人の皆さんが、初笑いに集まりました。





Smile
すまいる

周南やんちゃ祭実行委員会実行委員長
こののりひこ
河野 悟彦さん

参加者の縁が広がる挑戦の場

「周南やんちゃ祭は、若者(ヤング)の挑戦(チャレンジ)を、子どもからお年寄りまで全ての世代の人に見てもらおうという祭りです。企画から運営、出演まで、若者が作りあげます。当日は、音楽やダンス、アートやマジック、演劇など約40団体が、さまざまなチャレンジを展開する予定です」と話すのは河野悟彦さん。2月25日に新南陽ふれあいセンターで開催される、周南やんちゃ祭の実行委員長です。

周南やんちゃ祭は、今回2回目を



前回の周南やんちゃ祭に続き、河野さんはBMXの出演者としても参加します

迎えます。企画や運営に携わる実行委員は、19歳から30歳代までの40人で、平均年齢は約26歳。河野さんを含め、半数以上が前回の祭りで出会った仲間です。

「楽しくて頼もしい仲間ばかりです。会場のみんなが一体感を感じられる祭りを実現するために、前回の経験を生かしつつ、工夫を凝らしています」と河野さんは、祭りの企画に自信をのぞかせます。

「今回の祭りのテーマは縁(えん)です。祭りをきっかけに、スタッフや出演者、来場者同士の出合いを広げていきたいという願いを込めています」と河野さん。

「会場で、一つでも心に残る体験をして、出会った人とのつながりをもって帰ってほしいです」と河野さんは、当日の出合いを楽しみにしています。

■周南国際交流児童クラブ員を募集

アメリカ軍岩国基地の小学生や県内外の外国人と交流してみませんか。●対象/4月に小学4年生~6年生になる児童●期間/4月~平成20年3月●内容/日米子どもキャンプ、子ども食文化交流、ひなまつり交流会など●定員/50人程度(受け付け順)●申込み/児童氏名・住所・学校・現在の学年・保護者名・電話・ファックス番号を、はがきで、〒746-0033新堤町7-31-6周南国際交流児童クラブ事務局☎0834-64-1454

■健康ダンス体操初心者を募集

●日時/毎月第2・3・4水曜日14時30分~15時30分●場所/市陸上競技場●内容/ストレッチ、ウォーキング、ダンス●問合せ/ザ・とくやま健康体操教室藤井さん☎0834-31-8995

■周南消費者協会リフォーム教室

●日時/2月21日(水)10時~12時●場所/熊毛公民館●内容/人形づくり●持参物/裁縫道具●問合せ/川村さん☎0833-91-5016

■市民短歌大会

●日時/3月25日(日)10時~16時●場所/徳山保健センター●申込み/3月5日(月)までに、未発表作品1首・会費1,000円を、〒745-0004毛利町1-4市民短歌大会事務局玉野さん☎0834-21-2028

■周南能楽連盟の謡曲・仕舞教室

●期日/▽前期…3月~7月▽後期…9月~平成20年1月※毎週月曜日は昼と夜の部、木曜日は夜の部。●受講料/10,000円(5か月分)●申込み/3月5日(月)までに、宝生流木原さん☎0834-63-1098、観世流岩崎さん☎0834-21-3185

■モンゴルの旧正月を祝う会

●日時/2月17日(土)10時~14時●場所/新南陽公民館●参加料/500円●内容/モンゴル料理づくり、正月の話など●申込み/2月14日(水)までに、電話・ファックス・Eメールで、山口モンゴル友好協会事務局山崎さん☎☎0834-62-2894・✉pbrjc089@ybb.ne.jp

■ビオトープシンポジウム

●日時/2月18日(日)13時30分~16時30分●場所/文化会館●内容/講演、事例紹介など●問合せ/NPO法人水環境地域ネットワーク☎0834-21-5822

皆さんの活動の情報を掲載します

伝言板

夏のホタルと冬の雲海 自然豊かな山間の地



おどおり
大道理地区 ※徳山地域

でーたふぁいる【1月1日現在】

●人口 / 479人 ●世帯 / 194世帯

大道理地区は、新南陽地域と鹿野地域を結ぶ国道3号と、国道376号とが交差する、海拔約300メートルの山間部に位置します。

地区のシンボルである大高神山は、標高647メートルで、大道理をよくする会の皆さんが中心になって、山道や山頂の整備を行っています。道中には第2次世界大戦当時の砲台指揮所などの軍事施設跡が点在し、多くの人が見学を兼ねて登山を楽しんでいます。山頂からは、東に長穂地区や向道ダム、南に四熊ヶ嶽や徳山湾の素晴らしい景色が展望できます。また、朝の冷え込みが厳しい冬場には、雲海が発生し、幻想的な風景が広がります。

大道理地区では6月初旬に、ほたる観賞の夕べを開催しています。地区を流れる旭川の水辺に、数万匹のホタルが乱舞する中、バザーやバンド演奏などが行われ、毎年多くの観光客が訪れます。地区の皆さんは、積極的な清掃活動に努め、ホタルを守る取り組みを続けています。



ほたる観賞の夕べ



ズー夢アツフ。徳山動物園

ヤマアラシ

ヤマアラシといえば、体から生えた、とげが最大の特徴です。このとげは体毛が変化したもので、抜けてもまた生えてきます。非常に硬くて強く、段ボール程度なら簡単に貫くことができます。とはいえ、とても憶病な性格なので、自分から攻撃することはほとんど無く、主に身を守るために使われます。



徳山動物園のヤマアラシは、順調に繁殖し、現在は10頭の大家族です。寒い日に、みんなで集まって寝ている姿や、おやつの時間に一列になって歩いてくる様子、餌を前足で持って食べる姿など、ほのぼのとした気分にさせてくれる、癒やし系アニマルとして人気です。皆さんもぜひ一度じっくりと観察して、癒やされてみてはいかがでしょうか。

徳山動物園 ☎0834-22-8640



三丘万石通し(みつおまんごくどおし)
幅69cm×高さ119cm×奥行142cm

熊毛郷土文化保存伝習施設
この逸品。

万石通しは米の選別作業に用いられたものです。もみ殻を取り除いた米を、上の箱状のじょうごに入れ、斜めに張られた金網の上を通すと、粒のそろった米は下まで落ち、小粒や熟成不良の米は途中で落ちて取り除かれます。昔から熊毛地域の三丘地区は農機具の製造が盛んで、万石通しは寛文年間(約350年前)から昭和中期まで生産されました。大正時代には、6つの工場で年間約3000台が作られ、国内はもちろん、一時期は台湾や中国、韓国、ロシアなどへも出荷されていました。

元気 アップ。 こども通信

ついでに、こどもも元気になります。



青少年健全育成と 企業の地域貢献活動

企業は、地域社会を構成する一員として大きな役割を担っています。

最近、企業自身が青少年健全育成に対する理解を深め、企業の特徴や専門性を生かした地域貢献活動が活発化しています。

働くことの大切さや将来の職業について考えるキャリア教育、職場見学に協力する企業、地域で子どもを守る防犯活動や非行防止活動に協力する企業、地域活動を資金面で援助する企業など、多様な地域貢献活動

動が行われています。

市では、企業の地域貢献活動を促進するため、平成18年11月に、地域密着型のコミュニティ放送局を運営するエフエム周南と、青少年健全育成に関する基本協定を締結しました。

今後は、この協定を基に、地域の他の企業からも支援を受けながら、エフエム周南と協働で、子どもが参加するラジオ番組や学校・地域活動を紹介する情報誌の発行などの、情報発信事業をさらに充実することになっています。

企業による地域貢献活動が活発になれば、子どもの命を守り、多様な

子どもへの手紙

さんいんむすこ まんなか
三人息子の真中だから、ついついお兄ちゃんや弟に目がいきがちで、あまりかまってやれなかったね。

さほど手もかからなかったのに、いつの間にか、おおきくなったという感じがします。

でも、お母さんはいつも君のことは忘れていないよ。

たしょうそざつ
多少粗雑で、たよりないところがあってもそれはあなたの個性。

その逞しさとやさしさが大好きです。

ぎむきょういく お あたら せかい と
義務教育を終えて新しい世界へ飛びたとうとしている今だからこそ、ゆっくりと話そう。

いつでも、何でもぶつけておいで…。

お母さん、まっているよ。

しんちゃんママ

「子どもへの手紙」を書いてみませんか？

対象 市内に在住する大人（個人・団体）

内容 誕生日や入学、卒業などの際や、日ごろから感じている子どもへの思いなどが書かれた手紙

文字数 おおむね200字～300字

申込み 氏名（匿名の場合ペンネーム）・住所・年齢・電話番号を、郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1元気こども課 ☎0834-22-8331・✉0834-22-8339・✉genki.kodomo@city.shunan.lg.jp

22-8331

問合せ 元気こども課 ☎0834-

ことが求められています。

企業、市民の皆さん、行政が相互に協力し、それぞれの役割と責任のもと、青少年の健全育成を推進することが求められています。

可能性と生きる力をはぐくむ場である、地域が元気になります。



子どもに関する相談窓口

元気こども総合相談センター (市役所本庁舎本館3階元気こども課内)

子どもに関するさまざまな相談に応じます。365日、24時間いつでも受け付けます。

●元気こども24時間ホットライン●

みんないっしょに24時間〇〇待つTELよ
☎0834-31-2400

- ■家庭児童相談室
- 子育て、母子（父子）家庭、寡婦の人への自立に向けた悩み、貸付など
- ■場所 市役所東本館2階児童家庭課
- ※新南陽地域は毎週、熊毛・鹿野地域でも毎月1回相談を行っています。
- ■相談・問合せ 児童家庭課 ☎0834-22-8452
- ■教育相談しゅうなん
- しつけ、悩み、進路、不登校、いじめなど

☎0834-21-7830
■場所 中央地区公民館別館4階くすのきラウンジ

■いじめ相談フリーダイヤル

☎0120-783090

■母と子の健康相談

妊娠、出産、赤ちゃんの健康など
■相談・問合せ 健康増進課 ☎0834-22-8553（健康増進課各分室でも実施）

こども 市政ニュース

みなさんの学校には、市民憲章が掲げられていますが、知っていますか。市民憲章は、私たちの市をより良いまちにするために、市民の皆さん全員の方針を定めたものです。
今回は、市民憲章についてお話しします。



■市民憲章を知っていますか？

皆さんは、お正月に「今年は野球を もっとうまくしよう」「今年は算数を頑張ろう」など、今年一年の目標を自分で決めたとお思います。そして、この目標がかなうように、実際に運動や勉強に励んでいるとお思います。

また、学校では、今週の目標や今月の目標など、目標を決めて、より良いクラス、より良い学校にしようとお全員で同じ目標に向かって努力しているとお思います。

市民憲章は、こうした皆さん一人ひとりや学校の目標と同じように、本市を「住みやすいまち」「だれもが訪れた

私たちが市民みんなの目標 市民憲章を知っていますか

くなるまち」にするために、子どもからお年寄りまで、市民の皆さん全員の目標を定めたものです。

■市民みんなの目標「市民憲章」

本市が誕生する前にも、合併前のそれぞれの市や町には、市民憲章や町民憲章がありました。

本市でも、より良いまちにして

いくために、市民の皆さんからいろいろな意見を聞いて、市民の代表10人の皆さんに市民憲章を作ってもらい、合併3周年にあたる昨年(2006年)の4月21日に、市民の皆さん全員の目標として決めました。

市民憲章は、本市を「水と緑の美しいまち」「安心して暮らせるまち」「豊かで活力のあるまち」「健康で明るいまち」そして「世界に誇れるまち」にしようという目標を定めています。

■みんなができることは？

市民憲章の目標に向かって、皆さんは何をしますか。

「美しいまち」にするために、落ちていたゴミを拾う。「明るいまち」にするために、元気にあいさつをする。いろいろなことがあるとお思います。皆さんの家や近所や学校でどんなことができるか、話し合ってみてください。

目標に向かって、皆さん一人ひとりの行動が、素晴らしい市をつくってくれるとお思います。



くわしくは…

企画課 ☎0834-22-8245

市民の皆さんが主役のまちづくりをめざして

市民参画条例を 制定しました

4月1日から施行します

条例制定の経緯

市では、これまでさまざまな施策（計画づくりや事業など）に、市民の皆さんの意見などを生かしながら、まちづくりを進めてきました。

しかし、市民の皆さんが市政に参画するための明確なルールがなく、いつ、どこで、どのように意見や提案をすれば良いのか、分かりにくい点がありました。

このため、条例の制定に向けて、平成17年7月に、公募による市民の皆さんや市民活動経験者、市職員など、20人の委員で構成する、市民参画検討委員会を設置しました。

市民参画検討委員会では、市民の皆さんが市政に参画するための理念や具体的な手続きについて多くの人たちの意見を伺いながら議論を重ね、18年9月に条例案としてまとめた提言書を、市に提出しました。

市は、この提言書の条文を整理し、この条例は、18年12月の市議会定例会で可決されました。

本市の市民参画とは

市の機関（市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、消防長）が行う施策に、市民の皆さんが自らの意

より暮らしやすいまちをつくるには市民の皆さんと市が

意見や知識を出し合い

共に考えていくことが何より大切です。

それには、市が市政の情報

積極的に提供するとともに

市民の皆さんが

主体的に市政に参画するための

基本的なルールを定める必要があります。

このため、市民参画条例を制定し

4月1日から施行します。



市民参画の流れ

市民参画を必要とする事案が発生

意見聴取の方法や時期などを検討

施策の決定に生かすことのできる、適切な時期に実施します。

市民の皆さんから意見を募集

市民の皆さんが参画する方法は、施策の目的に沿い、適切な方法を活用します。

- パブリック・コメント
- 市民説明会
- ワークショップ
- 審議会など

市民の皆さんが意見を提出

寄せられた意見を検討

寄せられた意見については、十分検討し、有効と判断されたものは、施策に反映していきます。

寄せられた意見と市の考え方を公表

市民参画を実施した結果は、市民の皆さんが、情報を公平に入手できるように、広報しゅうなんや市ホームページなどで公表します。
※前年度の実施状況の総合的な評価も、毎年度公表します。

議会などの審議を経て、施策を実施

問合せ 企画課市民協働室 ☎0834-22-8203・FAX0834-22-8475・✉kikaku@city.shunan.lg.jp

より暮らしやすいまちづくりを進めるには、主役になる市民の皆さんと市が共に考え、行動することが大切です。
豊かな地域社会をめざして、市民参画を実践しましょう。

見などを反映させ、より良いまちづくりを進めるために、主体的に参画することです。

市民参画条例の概要

市民の皆さんの責務は
まちづくりの主役は、市民の皆さんです。

市民の皆さんが、地域の課題や市政に関心をもち、自らの知識や経験を市政に生かすために、発言と行動に責任をもって参画してください。

また、特定の個人や団体の利益を求めるとはならず、公共の利益を図ることを基本として、お互いの意見を尊重し合いながら参画してください。

市の機関の責務は

市の機関は、市政の情報を積極的に市民の皆さんに提供し、情報共有を図ります。

また、市民参画の機会を積極的に設け、皆さんの意向を的確に把握や検討をして、施策に反映します。

参画の主役は市民の皆さん

市内に住んでいる人だけでなく、在勤・在学する人、市内に事務所や事業所がある法人、団体なども参画できます。

市民参画の対象になる施策

市民参画の対象は、市の機関が行う次の施策です。

対象になる施策 ▼市の基本構想、基本計画その他市政の基本的な事項を定める計画の策定または変更 ▼市政の基本的な方針を定める条例の制定または改廃 ▼市民の皆さんに義務を課し、または市民の皆さんの権利を制限する条例の制定または改廃 ▼広く市民の皆さんに適用され、市民生活や事業活動に直接、重大な影響を与える制度の導入または改廃 ▼広く市民の皆さんが利用する大規模な公共施設の設置に関する計画などの策定または変更 ▼緊急に行うべきもの、軽易なもの、市税の賦課や、そのほか金銭の徴収に関するものなどは、参画の対象にしないことができます。

くわしくは

市民参画条例の全文や規則、制定までの経緯は、市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/hp/kakaku/kyoudou/> または、市役所本庁舎市民さろん、各総合支所情報公開窓口で閲覧できます。

条例的的確な運用のために

市民参画の実施状況を評価するとともに、制度の改善や条例の見直しなどを行うため、公募する市民などで組織する、市民参画推進審議会を設置します。



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

お知らせ

県議会議員・市長選挙の日程

県議会議員一般選挙と市長選挙の日程が、次の通り決まりました。

県議会議員一般選挙 ▼立候補予定者説明会／2月27日(火) 10時

▼告示／3月30日(金) ▼投票／4

月8日(日) ※合併により、一つの選挙区で定数5人になりました。

市長選挙 ▼立候補予定者説明会／3月1日(木) 10時

▼告示／4月15日(日) ▼投票／4月22日(日)

※市議会議員に欠員があった場合は、市長選挙と同日に市議会議員補欠選挙を行います。

いづれも ▼説明会場／選挙管理委員会事務局会議室 ▼問合せ／選挙管理委員会事務局 ☎22-8521

中小企業勤労者共済制度

事業主の皆さん、従業員の福利厚生を充実させませんか。

▼内容／死亡、障害、入院、住宅災害などに対してセットで保障し、結婚、出産、結婚、小・中学校・高校入学祝いを給付 ▼掛金／1型450円、2型900円、3型1500円、4型2000円、高齢者型450円、ファミ

リー型500円 ※事業所が従業員のために共済掛金を負担した場合、損金または必要経費に算入できます。

人権擁護委員の変更

▼退任委員／山本公一郎さん、田中壽昭さん ▼新任委員／大木洋子さん (若草町 徳 ☎22-1892)、岩田悦子さん (中村 熊 ☎91-1635) ▼問合せ／人権推進課 ☎22-8456

ごみ分別のお願い

徳山地域のごみを焼却処理する恋路クリーンセンター(下松市)では、ダイオキシン類測定の結果、自主規制基準を超えたため、一部設備の改造を行い、基準を下回る値になりました。

ダイオキシン類の発生は、燃やせないごみの混入なども原因になるため、市民の皆さんは引き続き、ごみの分別を徹底してください。

▼問合せ／廃棄物リサイクル課 ☎22-8303

水道施設の機能確認作業で濁水の発生が予想されます

▼発生予想期間／2月5日(月)～6日(火)、3月6日(火)～7日(水)

▼対象地区／中央地区 徳、今宿地

お知らせ

狂犬病予防注射と犬の登録

犬を飼っている人は、飼い犬の登録と、一年に一回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

狂犬病予防注射と犬の登録

●登録済みで平成18年度の注射をしていない犬は、2月末までに動物病院で済ませてください。

●未登録で生後91日以上の犬は、2月末までに平成18年度分の注射を済ませ、登録してください(登録料3000円)。

登録内容の変更の届け出

市では、19年度の狂犬病予防集合注射を4月に行います。3月末

に受付はがきを送付しますので、登録内容に次のような変更がある人は、登録鑑札を持参し、届け出をしてください。

●飼い主が変わった(飼い主が亡くなった、登録済みの犬をもらったなど)

●飼い主の住所や名前が変わった

●飼い犬が死んだ

※すべての人が大好きとは限りません。犬好きでない人から無理解が得られるように、責任をもって飼いましょう。

問合せ 環境政策課 ☎22-8332

2、または各総合支所市民生活課 新南陽 ☎61-4106、熊毛 ☎92-0036、鹿野 ☎68-0033

募集

平成19年度 児童園の園児

対象 4月1日現在で、満3歳以上の幼児

募集園 ●長穂児童園 徳(長穂 714-1) ☎88-1971 ●鼓

南児童園 徳(大島1602) ☎84-0660

保育時間 8時

15分～17時(土曜日

は11時30分まで)

休園日 日曜日、祝日

※春・夏・冬休みがあります。

保育料 月額1万8000円

申込み 各児童園に直接申込み

問合せ 社会福祉協議会 徳山支部 ☎22-8700



コミュニティ活動用機材の貸し出し

（財自治総合センターの宝くじ助成金を受けて、各種イベント用貸し出し機材を整備しましたので利用してください。）

[機材の種類と問合せ]▽音響セット・音響用発電機、市民活動推進課☎33—7700▽アルミ製組み立て式舞台・ガーデンテーブル・チェア・音響セット・紅白幕・ラミネーター、熊毛総合支所市民生活課☎92—0011▽ガーデンテーブル・チェア・音響セット・音響用発電機、鹿野総合支所市民生活課☎68—2333



募集 市営住宅の入居者

入居資格 次のすべてに該当する人

- 現在、同居または同居しようとする親族がいる
- 入居しようとする人全員の総所得の月割額が次の基準内にある（一般世帯は20万円以下、高齢者世帯および障害者・小学校就学前の子を持つ人の世帯は26万8000円以下）
- 住宅に困っていることが明らか
- 入居しようとする人全員が市町村税（国民健康保険料を除く）を滞納していない
- 入居決定時に連帯保証人が2人いる

入居時期 3月下旬以降の予定

受付期間 2月1日（木）～15日（木）8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日は除く）

※申込み多数の場合は、抽選します。

※随時募集の住宅に申込み中の人も、申込みができます。

※応募がなかった住宅は、抽選日の後、随時募集の受け付けを、当分の間行います。

受付場所 住宅政策課、各総合支所の市営住宅担当窓口

問合せ 住宅政策課☎22—8282

募集住宅

住宅名	住所	戸数	家賃（月額）
金剛山	徳山8396	2	19,500～39,600円
室尾	室尾2-9	3	11,400～44,500円
勝間	大河内778	1	17,200～37,700円
第2勝間	呼坂1170	1	18,400～39,600円

区徳、関門地区徳※<http://www.city.shunan.jp/hp/swido/>もお知らせしています。▼問合せ／水道局工務課☎22—8616

電子申請サービスの拡大
やまぐち電子申請サービスに、児童福祉関連の手続きが追加されます。

▼利用開始日／3月1日（木）▼利用方法／市ホームページから▼問合せ／情報政策課☎22—8235、業務の内容は児童家庭課☎22—8460

中小企業退職金共済等掛金補助制度

市では、中小企業退職金共済制度、または特定退職金共済制度に加入した従業員の掛金を納付している中



相談

小企業の事業主に対して、掛金の一部を補助しています。

▼対象／平成17年2月～18年12月に新規加入した従業員の掛金（適格年金引継事業所は対象外）▼申請期限／2月28日（水）▼問合せ／商工観光課☎22—8373、または各総合支所産業振興課。新南陽☎61—4108、熊毛☎92—0014、鹿野☎68—2335

2月の行政相談

国などの仕事について、苦情や要望などがあれば、相談してください。

▼日時と場所／▽2月9日（金）9時～12時、鹿野公民館▽15日（木）10時～15時、新南陽総合支所▽19日（月）10時～15時、熊毛総合支所▽27日（火）9時～12時、市民交流センター

2月の心配ごと相談

鹿野公民館で開催 ▼日時／2月9日（金）9時～12時※人権相談を併せて実施します。▼問合せ／社会福祉協議会鹿野支部☎68—2998

熊毛総合支所で開催 ▼日時／2月13日（火）10時～12時※人権相談と職業相談を併せて実施します。▼問合せ／熊毛総合支所地域政策課☎92—0008

新南陽総合支所で開催 ▼日時／2月15日（木）10時～15時※人権擁護相談を併せて実施します。▼問合せ／新南陽総合支所地域政策課☎61—4216



スポーツ

市民オープンソフトバレーボール大会

▼対象／市内に在住または通勤・通学する人で構成されたチーム▼日時／3月18日（日）8時40分～▼場所／総合スポーツセンター徳▼種目／男性（フリー、ブロンズ）の部、女性・混成（フリー、ブロンズ、シルバー、ゴールド）の部▼参加料／協会に未登録のチームは3000円など▼問合せ／3月1日（木）までに、体育協会☎28—8311、市ソフトバレーボール連盟事務局藤井さん☎090—6436—6947

2月の無料法律相談

▼対象／市内に在住する人▼定員／12人（受け付け順）▼日時／2月28日（水）9時～12時▼場所／新南陽総合支所▼相談員／弁護士▼申込み／2月15日（木）8時30分から、新南陽総合支所市民生活課☎61—4104



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

市民サッカー大会

▼対象／市内に在住または在学する、中学生以上の人で編成されたチーム(3級以上の審判がいること)▼
日程／3月24日(土)・25日(日)▼場
所／市サッカー場徳、トクヤマグラウ
ンド徳ほか▼参加料／1チーム60
00円(協会加盟チームは30000円)
▼申込み／2月28日(水)までに、体
育協会 ☎28-8311

市民インドアダブルス テニス大会

▼対象／新南陽・鹿野地域に在住ま
たは通勤・通学する人▼日時／2月
25日(日)9時〜場所／新南陽体
育館▼種目／一般男子1・2部、一
般女子、ミックス▼参加料／1ペア1
0000円(協会登録者は8000円)▼
申込み／2月15日(木)までに、体育
協会新南陽支部 ☎62-2678



募集

観光ビジョン(素案)への意見

寄せられた意見は、内容や検討結
果とその理由を市ホームページなどで
公表し、個別の回答は行いません。

▼閲覧日／2月28日(水)まで▼関

覧場所／商工観光課、市役所本庁
舎市民さろん、各総合支所情報公開
窓口、市ホームページ▼意見の提出
2月28日(水)までに、意見連絡先・
氏名を、持参・郵送・ファックス・Eメー
ルで、〒745-0045徳山港町1
-1徳山港町庁舎商工観光課 ☎22
-8372・FAX 22-8375・E:shoko
@city.shunan.lg.jp

動物園学習支援ボランティア 周南ふれんZOO

▼対象／平成4年4月1日以前に
生まれた人(18歳以下は保護者の同
意が必要)で年間6回以上の活動が
でき、3月から行う研修に参加でき
る人▼申込み／2月28日(水)まで
に、住所・氏名・年齢・性別・電話番
号・Eメールアドレス(あれば)を、郵
送・ファックス・Eメールで、〒745-
0874徳山5846徳山動物園 ☎
22-8640・FAX 22-8641・
E:dobutsuen@city.shunan.lg.jp

西部市民交流センターの 非常勤嘱託職員

▼対象／市内に在住する、4月1日
現在、65歳未満でパソコン操作ができ
る人▼定員／1人▼職務内容／西
部市民交流センター 施設の管理運営▼
勤務／月15日で8時30分〜17時15

募集 平成19年度 児童クラブ入会希望者

放課後に遊びを主体にした健全育成活動を行います。

対象 昼間、仕事などで保護者がいない家庭の小学1年
生〜3年生の児童

保育期間 放課後〜17時30分(夏休みなどの長期休暇

期間は、8時30分〜17時30分)

保育料 月額2,000円(別におやつ代など実費が必要)

申込み 各児童クラブ

※各児童クラブに定員があります。

問合せ 児童家庭課 ☎22-8460、または各総合支所
健康福祉課、新南陽 ☎61-4113、熊毛 ☎92-
0012、鹿野 ☎68-2332

地域	クラブ名	連絡先
徳山	徳山小校区児童クラブ	22-3005
	岐山小校区児童クラブ	22-2413
	遠石小校区児童クラブ	21-1115
	周陽小校区児童クラブ	28-8654
	秋月小校区児童クラブ	28-2143
	桜木小校区児童クラブ	28-1122
	久米小校区児童クラブ	29-1199
	沼城小校区児童クラブ	88-1037
	菊川小校区児童クラブ	63-4963
	戸田小校区児童クラブ	83-4156
新南陽	夜市小校区児童クラブ	62-2092
	尚白園児童クラブ	22-8863

地域	クラブ名	連絡先
新南陽	東福祉館児童クラブ	25-1513
	櫛浜児童館児童クラブ	25-2002
熊毛	富田東児童クラブ	63-1002
	富田西児童クラブ	63-0204
	福川児童クラブ	62-1928
	福川南児童クラブ	62-1948
	和田児童クラブ	67-2064
鹿野	勝間児童クラブ	92-0096
	大河内児童クラブ	92-0099
	高水児童クラブ	92-0110
鹿野	三丘児童クラブ	91-1900
	鹿野こどもすくすくセンター	68-3525

2月の納付

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険料 9期
- 介護保険料 9期

[国民健康保険料の納付] 国民健康保険料の滞納が続くと、財産調査や差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。事情により納付が困難な場合は、納付計画を立てた上で、必ず相談してください。
問合せ／保険年金課 ☎22-8312

募集 新春お年玉クロスワードパズル当選者発表

広報しゅうなん1月1日号の新春お年玉クロスワードパズルに、たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。

応募総数は387通で、380通の人が正解でした。

抽選の結果、次の皆さんが当選しました。

正解 ひと・かがやき(プロジェクト)

徳山巨峰ワイン 榎本ナツ子さん、大亀秀治さん、笠山美恵子さん、河本富子さん、住谷マサ子さん(計5人)

図書カード 上
西紀子さん、江口巧真さん、坂本南海さん、藤本まゆみさん、御手洗和子さん(計5人)

メ	タ	ボ	リ	ツ	ク		ト	リ	ノ
ダ	ン	カ	イ	イ	ブ	ン	カ	カ	ウ
ヒ									
ア	コ	ウ		モ	ツ	タ	イ	ナ	イ
ン			ナ	ス	カ		テ	ン	
シ	ン	デ	ン	ヤ	ン	サ	ル	カ	ク
ン		ジ	ヨ	ウ	ズ	ビ	ル	イ	ス
		ツ	ル	チ	ビ	ア		ト	キ
ユ	メ	キ	ヤ	ク			ガ	リ	

分(土曜日の勤務あり)▼雇用期間／4月1日～平成20年3月31日
▼報酬など／月額9万9500円程度(社会保険なし)▼選考／作文と面接▼申込み／2月15日(木)までに、履歴書を郵送・持参で、〒746-8701富田1-1-1新南陽総合支所地域政策課 ☎61-4215

児童クラブの指導員

▼対象／保育士または、教職員の資格をもつ人▼定員／5人程度▼職務内容／市内の児童クラブでの保育▼勤務／月22日、13時～18時▼雇用期間／4月1日～平成20年3月31日▼報酬／月額9万9800円程度▼申込み／2月23日(金)までに、履歴書・資格証の写し・「児童クラブの



講座・講演

青少年健全育成シンポジウム

親や大人、地域が今できることを一緒に考えてみませんか。

▼日時／2月25日(日)13時15分～16時(開場12時30分)▼場所／文化会館徳▼内容／標語コンクール表彰式、事例発表、講演(水谷修さん)▼参加料／無料(整理券が必要)▼定員／200人(応募多数の場合は抽選)▼申込み／2月13日(火)消印有効で、往復はがきの往信裏面に1人の住所・氏名・年齢・電話番号、返信

役割とは」についての作文(800字以内)を、児童家庭課 ☎22-8460

団塊生き方塾

豊かで充実した人生を送るヒントを見つけませんか。

▼対象／おおむね55歳～65歳の男性▼期日と内容／▽3月10日(土)、セカンドライフの経済学(ファイナンシャルプランナー原田伸之さん)▽17日(土)、めざせ！体内構造改革(健康運動指導士佐野村学さん)▼時間／13時30分～15時30分▼場所／徳山保健センター▼定員／40人(応募多数の場合は抽選)▼受講料／200円▼申込み／2月21日(水)までに、住所・氏名・電話番号・講座名を、電話はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0071岐山通1-4中央公民館徳 ☎22-8690・☎22-8816・☎chuo-ko@city.shunan.lg.jp

青少年健全育成講座

▼日時／2月17日(土)10時～11時30分▼場所／新南陽公民館▼内容／講演「子どもの目は輝いていますか」▽講師：今村孝子さん(県健康福祉部次長)▼参加料／無料※託児は事前に予約が必要。▼定員／50

海辺の達人養成講座

海辺の自然体験活動や講座などによる、自然体験活動リーダー(コーディネーター)を養成する講座です。

▼対象／18歳以上の人▼日時／2月19日(月)9時～21日(水)16時(2泊3日)▼場所／市内島しょ部ほか※鶴いこいの里交流センターに宿泊。▼参加料／1万2000円▼定員／20人(応募多数の場合は抽選)▼申込み／2月14日(水)までに、企画課 ☎22-8204

子育て講習会

あなたの子育てを応援します。

▼日時／2月16日(金)10時～演題／子どものおやつについて

▼講師／市栄養士

▼日時／2月27日(火)10時～演題／絵本の読み聞かせについて

▼講師／逆井歌代さん(山口市子ども



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/>

文化研究会員)

いずれも ▼対象／0歳～3歳の子
どもや未就園児とその保護者、ファミ
リサポートセンター会員▼場所／
子育て交流センター(ぞうさんの家)
▼問合せ／子育て交流センター ☎
32-8181

普通救命講習

▼対象／熊毛地域に在住、就業する
人▼日時／3月5日(月)9時～13
時▼場所／光地区消防組合消防本
部(光市)▼内容／救急生法▼定
員／20人(受け順)▼受講料／無
料▼申込み／2月5日(月)から、備
え付けの申込書を、光地区消防組合
北消防署 ☎91-0001



催し

ひなまつり国際交流会

▼対象／小学生以上▼日時／3月
3日(土)10時～15時▼場所／新南
陽ふれあいセンター▼内容／もちつ
き、茶道、日本舞踊、着付け、武道、日
本の遊びなど▼定員／100人(受
付け順)▼参加料／1人1000円
▼申込み／2月5日(月)から、企画
課内市民国際交流ネットワーク事務
局 ☎22-8591

チャリティーダンスパーティー

▼対象／どなたでも▼日時／2月10
日(土)13時30分～16時▼場所／新
南陽ふれあいセンター▼参加料／15
00円(前売券1000円)※収益は、
ユネスコの識字教育活動に活用しま
す。▼問合せ／生涯学習センター内
徳山ユネスコ協会 ☎22-8690

新南陽地区人権を考える集い

▼日時／2月17日(土)13時20分～
15時▼場所／社会文化ホール(新)講
演／松本サリン事件からの教訓(河
野義行さん)▼参加料／無料※手
話・要約筆記あり。託児の希望は事
前に予約が必要。▼問合せ／教育委
員会新南陽総合出張所 ☎61-42
21

徳山商店街

「お宝発見探検ツアー」

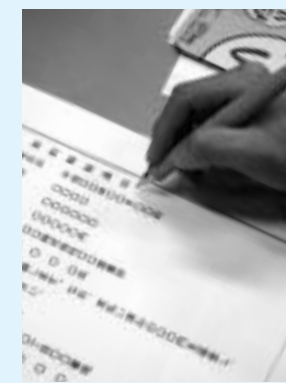
商店街に隠されているお宝を探し
てみませんか。
▼対象／小学生と保護者のペア▼日
時／3月3日(土)10時～15時▼場
所／街あい(徳ほか)▼定員／10組(受
付け順)▼参加料／1組1000円
(ラゲッジ代を含む)▼申込み／2月
5日(月)から、商工観光課 ☎22-8
371、TMO徳山 ☎31-3000

消費生活の知恵

シリーズ 30

覚えておきたい

クーリング・オフ制度



訪問販売や不意の電話などで勧誘され、巧みなセールストークにのせられ契約した後で、後悔した経験はありませんか。そうしたときにぜひ利用してもらいたい制度が「クーリング・オフ」です。

【事例】

Q 昨夜、業者が自宅に布団の販売に来て、長時間勧誘され、断りきれずに仕方なく購入契約をしたが、高額だし必要ないので解約したい。

A 事例では、クーリング・オフ期間でしたので、すぐにクーリング・オフ通知を業者に出して、即時解約になりました。

訪問販売のように不意打ち的に勧誘されたり、マルチ商法のような特殊な販売方法では、冷静に判断ができないまま契約してしまうことが起こりがちです。

そのため、消費者が契約後考え

直す機会として、クーリング・オフ期間(訪問販売や電話勧誘販売は8日間、マルチ商法や内職商法は20日間など)が法律で定められています。

この制度は、店舗に向いて購入した場合や通信販売など利用できないものもありますが、確実に解約できる制度ですので、万が一に備えてぜひ覚えておきましょう。

クーリング・オフ通知は、必ず書面で送ることが大切です。
●消費生活に関する悩みや困りごとがある場合は、まず相談を
市消費生活センター ☎22-8321

掲示板

■不正軽油の情報は不正軽油110番

「もしかして不正軽油では」と疑われるようなことを見たり聞いたりしたときは、情報を寄せてください。●不正軽油110番/0120-797-241・083-925-4149・ia10705@pref.yamaguchi.lg.jp
●問合せ/県税務課☎083-933-2277

■職業生活設計セミナー

●対象/中高年齢の人、就業支援を行う事業主●日時/3月8日(木)13時30分~16時●場所/スターピアくだまつ(下松市)●内容/能力開発支援アドバイザーによる、中高年齢者の再就職活動の進め方●定員/30人●参加料/無料●申込み/3月1日(木)までに、山口県雇用開発協会☎083-924-6749

■相続登記はお済みですか月間

県内の各司法書士事務所で、相続登記に関する無料相談を行います。●期日/2月28日(水)まで●問合せ/山口県司法書士会事務局☎083-924-5220

■ドミニカ移住者への特別一時金

昭和31年から34年までに、ドミニカ共和国に移住した人に対する特別一時金を支給します。●請求期限/平成20年1月31日●問合せ/外務省領事局政策課☎03-3580-3311内線4476

個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。



自分の住民票を見る機会があったときに、住所の確認をしてみたいかありますか。問合せ 市民課☎22-8292

■住居表示を実施した地区…▲▲▲
区…▲▲▲○丁目○番○号(集合住宅は、○番○号)
○(号)
■地番表示の地区…▲▲▲
○丁目○番地、大字▲▲▲
○番地(二番町など行政区の町名は記載されません)

お便り

住民票の住所と、普段使っている住所が違うため、どちらの住所を使えばいいのか分かりません。住民票に記載される住所は、住居表示を実施した地区、町名変更をした地区などの違いや、集合住宅などの規模により方書が入るものなど、それぞれ異なります。住民票の住所は、次のように表記をしています。

プレゼントクイズ

問題 約3億円の税源を、国から地方へ移譲する税源移譲。この税源移譲による税率の変更で皆さんの所得税と市県民税の合計額は？

- ① 増える
- ② 変わらない
- ③ 減る

応募方法 2月13日(火)必着で、クイズの答え、市政や広報の記事に対する意見・感想、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがきで、〒745-8655 岐山通1-1 周南市政策調整課広報担当「クイズ係」

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

人の動き

平成19年1月1日現在

【人口】155,581人(前月比-49人)

【男】74,876人(前月比-23人)

【女】80,705人(前月比-26人)

●出生107人 ●死亡126人

●転入298人 ●転出328人

【世帯】66,239世帯(前月比+5世帯)

火災と交通事故

平成18年12月の発生件数

【火災件数】7件(平成18年累計58件)

もし、火災が発生してしまったら…早く知らせる 早く消火する 早く逃げる

【交通事故件数】●死亡事故0人(平成18年累計3人) ●傷者数112人(平成18年累計1,192人)

油断せず いつも心に 初心者マーク(平成19年運転者に対する交通安全年間スローガン)

もったいないのススメ

問合せ⇒環境政策課☎22-8324

不要な明かりは小まめに消灯。皆さんも既に取り組んでいると思いますが、照明器具の選択と手入れにも着目してください。

インバーター蛍光灯は、従来の器具と比べ約10~15%消費電力が節約できます。

また、電球形蛍光ランプは白熱電球に

比べ、購入時の価格は高いですが、消費電力は約5分の1で、寿命は約6倍長持ちします。

汚れやすい台所などの照明器具は、1年間で40%も暗くなるといわれます。定期的に掃除をして、明るさを保つようにしましょう。

男性コミックバレエの頂点!
グランディーバ
2007年日本公演



Always In Fashion
Japan Tour 2007

~いつも心にグランディーバを!~

5/3(木・祝) 17:00

◎会員発売2/10(土)

◎一般発売2/17(土)

live image 6
emotional & relaxing

出演 葉加瀬太郎 加古隆 小松亮太 ゴンチチ
ジェイク・シマブクロ 羽毛田丈史 古澤麻 松谷卓



5/12(土) 18:00 ◎会員発売3/4(日)
◎一般発売3/11(日)

宝塚歌劇月組公演
グランド・ミュージカル
『ダル・レークの恋』



作/菊田 一夫
潤色・演出/酒井 澄夫
主演/瀬奈じゅん
彩乃かなみ



6/10(日) 昼の部:14:00 夜の部:18:00

ミッフィー こどもミュージカル
「アリスおばさんのパーティー」 8/5(日)2回公演



Illustrations Dick Bruna © copyright Mercis bv,1953-2007
www.miffy.com

劇団四季「夢から醒めた夢」
ミュージカル 8/24(金)18:30



撮影:五十嵐真

松竹大歌舞伎

出演:中村梅玉、尾上松緑、中村時蔵 他(予定)
演目:「正札附根元草摺」「口上」「番町皿屋敷」
「戻鶯色相肩」(予定)



中村梅玉

9/7(金) 昼夜2公演

第17回西京コンサート ドレスデン
歌劇場室内管弦楽団



指揮:ヘルムート・プラニー(右上)
ソリスト:舘野泉(ピアノ)(右下)

11/28(水)

青島広志の
世界わくわく音楽紀行



出演:青島広志 プラハ・カメラータ

12/12(水)

キエフ・バレエ
~ウクライナ国立バレエ~

「くるみ割り人形」



演奏:
ウクライナ国立
歌劇場管弦楽団
指揮:
ウラジミール・コジュハル

12/18(火)

この他にも人気アーティストのコンサートなど、魅力的な公演を計画しています。どうぞ期待!

出光徳山操業50周年/周南市文化会館開館25周年記念

「題名のない音楽会21」
公開録画観覧者募集



堀内孝雄 松浦亜弥

出光興産提供、テレビ朝日制作の人気番組「題名のない音楽会21」が周南市にやってきました。同社徳山製油所の操業50周年を記念、社会貢献の一つとしてこの番組を招へし、地域のかたがたに楽しんでいただきます。出光興産株式会社、株式会社テレビ朝日、周南市、周南市文化振興財団の主催。周南市文化会館開館25周年記念も兼ねています。次の要領で開催します。たくさんのご応募をお待ちしています。

- 日時・会場 3月11日(日)開演14:00 終演15:30(予定) 周南市文化会館大ホール
- 出演(予定) ゲスト/堀内孝雄(歌手)・松浦亜弥(歌手) 演奏/広島交響楽団
指揮/栗田信生 司会/羽田健太郎(作曲家・ピアニスト)
- 観覧申込み 入場無料。入場整理券(1枚につき2名様まで入場可能)が必要。

【応募方法】 復便はがき下記必要事項を書いてお申し込みください。往信用表面:①住所②名前③電話番号 返信用表面:①郵便番号②住所③名前 ※応募多数の場合は抽選。未就学児の入場は不可。【あて先】〒745-0874 周南市公園区5854-41 周南市文化会館内「題名のない音楽会21」観覧係【締め切り】平成19年2月20日(火)必着

- 放送予定 テレビ朝日系列...4月15日(日)・22日(日)
- お問合せ 周南市文化会館 TEL:0834-22-8787

一般より早くチケットが手に入る...周南市文化振興財団会員 平成19年度会員受付スタート!! ※会員発売は19年度会員が対象。早めにご加入を!

周南市美術博物館 平成19年度プログラム 0834-22-8880 http://www.city.shunan.lg.jp/hp/bihaku/

2007年 6/1(金) 7/22(日)
加藤裕三の
遊びと手仕事展
~グリコのおもちゃから
カラクリ人形まで~

おもちゃデザイナーの加藤裕三(1950~2001)は、1987年から1993年にかけて約260点の「グリコのおまけ」のおもちゃづくりに携わりました。その作品はシンプルでありながら温かく、多くの人びとの心をひきつけています。今展では、グリコのおもちゃからカラクリ人形まで、加藤裕三の多彩な作品世界を振り返ります。



カラクリ人形 スーパーキャット

2007年 8/3(金) 9/24(月祝)
出光徳山操業50周年記念
出光美術館所蔵
「陶磁の道」(仮称)

17世紀初頭、佐賀県有田で磁器の生産が始まりました。これらは17世紀後半にはヨーロッパに輸出され人気を呼び、各地の窯で模倣されるようになりました。今展では、国内屈指の質と量を誇る出光美術館の所蔵品から、17世紀から18世紀にかけての日本、中国、欧州のやきものを展示し、陶磁器の東西文化の交流と歴史をたどります。



白地藍彩吉祥紋罌壺 オランダ 18世紀 テルフト

2007年 11/30(土) 2008年 1/20(日)
葉 祥明
HEART & ART展

絵本作家、画家、そして詩人でもある葉祥明。1972年に絵本「ほくのペンにしろいとり」を発表以来100点を超える絵本や詩集を発表し、世界的にも高く評価されています。今展は、葉祥明の多岐に渡る創作世界を「地雷ではなく花をください」「ジェイク」「宙と海」「母子」「さとうきび畑」などいくつかのテーマに分けて展覧します。



地雷ではなく花をください ©YOH Shomei

◆都合により会期、内容等が変更になる場合があります。ご了承ください。